

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和３年度第２回高松市公共施設評価有識者会議
開 催 日 時	令和３年９月３０日（木） 午後２時～３時
開 催 場 所	高松市役所 ３階 ３２会議室（南委員長以外は Web による参加）
議 題	令和３年度 高松市公共施設評価有識者意見の取りまとめについて
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	南委員長、川口副委員長、平野委員、岡田委員、伴野委員
傍 聴 者	０人（定員１０人）
担当課及び 連絡先	財産経営課ファシリティマネジメント推進室 TEL：８３９－２２６２

会 議 内 容
委員長挨拶の後、次の議題について協議した。 （１） 高松市公共施設評価有識者意見の取りまとめについて <主な質疑等> （委員） 有識者の意見の取りまとめは、ある程度期限を切った形できちんとした対応をしないと、せっかく評価をして作っても無駄な作業になってしまうので、ある程度のまとまりの中で方向性を議論した方がいい。決められた期限あるいは評価の在り方をどう実現してくのかの議論が必要である。まずは事務局から説明をお願いしたい。 （事務局） ある程度の大分類にあるカテゴリーで考え方の整理を実施し、細かい部分については、事務局に対応をお任せいただきたい。 （委員長） 施設別評価については、これが方向性としてのまとめになっているので、委員それぞれの意見あるいは質問をいただきたい。 （委員） 単純に知らないだけかもしれないが、スポーツ施設部分の大規模改修費用など LCC を考慮してとあるが、LCC とは何か。 （委員） これはライフサイクルコスト、ライフとサイクルとコストの頭文字をとって LCC、つまり建設だけではなくて維持管理も含めて大規模改修その他で、１つの施設を作ると、

50年くらい使って、建設当時の最低で3倍くらい、多いところでは5倍くらいかかるが、これをLCCという表現としており、課題となっている。

(委員)

略語について、LCCといえばローコストキャリアとか、たくさんいろんなもので使われるので、正式名称(LCC)と記載した方がいい。

取りまとめ方全体にかかわること、本日何を合意するのかの確認をしたい。

(委員)

全体の取りまとめ方について、最初に提案した方向で、大分類でまとめるといい。本委員会で決定する範囲について、個別の施設に基づくコメントはつけないということだったので、各委員のコメントも外に出さないという考えでよいか。本委員会で本日決めることの取扱いについての説明をいただきたい。

(事務局)

従来、個別にいただいた有識者の意見欄と比べて、全体的に、施設の種別ごとの新しい考え方を説明している。個別の意見については、方向性がほぼ同じであったものが多数あり、考え方を加味した形で各施設にコメントを入れている。そのため、委員からいただいた意見の意味がないという状態ではなく、個別の施設のところに反映させている。

(委員)

意見の取りまとめの構成について委員に了解してもらって、その後の作業は事務局の方で一任した形で、最後の成果、いわゆる有識者会議の結果として何が報告をされるのか。

(事務局)

施設の種別ごとの方向性を、まずは委員の皆様に確認をいただき、その後、最大公約数的なく意見の確認をいただいたのち、一つ一つの施設については、それぞれの細かい事情もあるので、事務局の方で案を記載したいと思う。最終的には、施設の種別ごとの方向性に対する意見を、それに付加して個別の施設の具体の詳細が入ったものも作成した上で、改めて委員の皆様に確認をいただき、了解が得られたら、それが有識者会議の今年度の成果と考えている。

(委員)

今日の意見の取りまとめについてということは、意見の取りまとめの方向性についてということか。そこがちょっとずれていたというか、要するに意見の取りまとめについてとなると、これが意見の取りまとめとして出るのかと思ってしまう。だから今日の議事の表題が取りまとめの方向について、これについてみなさんの意見を聞いてそれを反映させて最終的に取りまとめ案がでる。というところでその辺を少し整理していただければと思う。

(事務局)

分かりました。

(委員)

施設種別ごとの方向性についての議論ということで今日は伺いたいと思うので、もちろん個別の施設に関する事でも構わないが、大きな分類の中で先ほど事務局から話のあった方向性について、意見などがあったらお願いしたい。

各総合センターを周って、非常にはっきりしたのが、どの時間帯に、どこへ行っても、職員の数よりも来庁者の数の方が少ないという事実がある。庁舎の機能を考えたときに、

これはどの自治体でも新庁舎を建てる時にアンケートを取るが、何のために庁舎に来るか聞くと 8 割は証明書の発行になる。これがデジタル化の中、マイナンバーカードがほしい今 40% の普及率。健康保険だとか年金の基礎番号だとか様々な情報がここに加わると庁舎に来る必要性がなくなる可能性が高い。つまり 8 割の方は、コンビニエンスストアの複合機でもって、日本全国どこでも住民票、戸籍、あるいは印鑑証明が、かなり安い値段でとることができる。そうすると今、市役所にいる 8 割の方がいなくなる。じゃあ、相談事はどうするかというと、これから行政のデジタル化が進み、オンラインで、申請・相談ができるとなると支所に来た方が、本庁舎の専門的な方が相談できれば、各支所に専門家の配置は必要なくなる。同時に、公民館というのは、和室だとか研修室、会議室、多目的室などをそれぞれ個別に使っているだけなので、200 ㎡くらいの大きな多目的室があったら、それを分割したり、キッチンなどのいろいろな設備を整備すれば、それだけで済んでしまう。結果、2 階建てとか 600 ㎡とか公民館はすべていらなくなる可能性もある。これを子供の数が減った学校の中に組み込んでしまうと防災機能も含めて地域の拠点として、きれいに整理されてしまう。

一方で、地方の財政は相当悪化する。これから税収は落ち込んでくるので、施設についても 1/3 は減らすような大胆なことを考えていかないと財政的には回らなくなってしまふということも考えられる。今後 10 年くらいは、相当厳しい状況に向かって突き進んでいくと想像している。今の時点で、庁舎とか公民館、文化施設とか大分類に基づいて、できるだけ施設の機能を統合してなくしていくというのにも必要と思い、事務局にお願いしてこのようなまとめにした。

(委員)

施設の機能を統合していくという意見に賛成なんですけど、その中で再編整備をしていくと既存の設備の中で機能廃止になったところについて有効活用というのがたくさん出てくるが、そこを有効活用にして、結局、倉庫になってしまうパターンが多いと思うので、そこを売却とか譲渡とかを含めて検討してもらいたい。最近、高齢者の国保とかの財政が厳しいというところで、高齢者がいつまでも元気にというのが時流になって来ていると思う。高齢者の介護予防や健康増進等を廃校になった学校とかを、利用できないかなと少し思う。小学校は絶対改修していかないといけないと思うので、高松市として優先順位をつけないといけない。学校が絶対必要なもので、スポーツ施設とか文化施設はその次になる。

(委員)

廃校したとか廃止したとかの施設の有効活用というと、余分に金かけて大して使われないというのが一般的なんですけど、売却した場合は、高松には一定の都市機能が維持できているので、新たな施設整備を必要とせず、一定の資金が得られる。基本的には施設をなくす、持たない行政を考える必要がある。一番優先しないといけないのは、学校と人が住んでいる公営住宅。学校と住宅と基幹的な病院とか福祉関係の施設、病院は確かにある程度責任を持っておかなくてはならないが、福祉施設は民間がほとんど。ということは役所としての施設管理は必要ないということになる。文化施設というのは、全体的にみて必要最小限に抑えたとたぶん 1/3、1/4 で済むだろう。たとえばスポーツ施設というのは学校を使った場合には体育館は山ほどあるし、図書館も学校の図書館を使うこともあるし、貸し出しを中心にした図書館というのはあまり意味がなくて、滞在型あるいは付加的なカフェの機能、飲食の機能というのが加わった図書館が一番人気になってるわけで、そんなのを考えていくと優先順位は学校、住宅これはなくなっていくもの、それから基幹的な医療というところを中心に整備していくとか維持していくところで、その辺が優先順位になるだろう。役所は全部縦割りなので、そういった優先順位をつけると別の部署からも優先してほしいとの意見が出てくるのが今の役所だが、お金が無くなってしまうのでそれは必然的に対応できない。そういう意味では、施設評価を今までやってきたが、おそらく機能評価ということで何を残すのかという取捨選択がこれ

から必要になる。

(委員)

私は、大局的な視点というのは持ち合わせてないので非常に勉強になった。ただ、施設の評価というのは、大局的な視点というところだけではなくて、施設の個別の事情というところが大事になってくる。今回の資料の中にも老朽化が進んでいるような施設もあるし、利用者の少ない施設というのも散見された。また、前回の委員会の中で5年後には廃止を進めるという意見が出ていたにもかかわらず、施設所管課で全く検討を進めていない施設もあった。個別の事情を持った施設と全然検討も進んでいない施設のファシリティマネジメントをどのように進めるのかが課題になってくる。事務局には、我々の意見が最大公約数と言うことで済まされることがないよう、今後個別の施設の取りまとめを行っていただきたい。

(事務局)

事務局としても最大公約数的な意見と個別施設に対していただいた委員の皆様の意見を事務局の方で反映するので、できたら改めて意見を頂戴したい。

(委員)

私も公民館活動に参加している中で、地域のお年寄りへの給食サービスのようなものを公民館の中で作って配布、配達している。みんなで料理を作って楽しいんですけど、男性の料理教室や地域の給食サービスの受け皿として機能も公民館には必要かと思う。あと小学校単位での有効活用の考え方は、今後参考になる意見をいただいた。

(委員)

みんなで料理を作るというのが大変重要な機能でして、私も公民館の色々な所でごくわずかなんですけど調理のグループがあって、その調理のグループというのが、調理室とその隣の部屋を借りて作ったものをみんなで食べて楽しむ、だいたい4、5時間かけて、週に1回くらい、これが利用者が少ないからやめるではなくて、これを広げる方が私はいいと思っている。今後、200、300㎡程度の多目的室を検討するときは、必ずミニキッチンをつけて、参加者が一緒に食事をするのも施設の機能として考えてほしい。人間の基本として食べる、会話するところを公共施設に必要かどうかというものもあるが、そんなことを視野に入れるということも大変重要である。

事務局の方でまとめて、どのような最終形にしていくのか、委員にまた意見聴取する形で、今後進めていくことにしましょう。

特段なければ今日の審議はこれで終わらせていただきたい。

(事務局)

皆さん本日は長時間にわたりありがとうございました。いったん事務局の方で改めて皆さんの意見を反映させたものを作成して確認をいただければと思います。